参議院経済産業委員会令和二年五月十二日

政 府 は 本 法 施 行 12 当 た n 次  $\mathcal{O}$ 諸 点 12 0 11 7 適 切 な 措 置 を 講 ず べ き で あ る

等た透の にな明創蓄 つ与性設積 い信 ・にさ て審公当れ も査正たた に性っデ 適お等て 切いにはタ にてつ、等 指用い利を 導いて用 監ら事者 用  $\sim$ 督れ前 のた をる及 行利び過新 う用事剰 与 者後 な 信手  $\mathcal{O}$ 個チ防法 人ェ止に ッの 情 ょ ク実り 報 がを効与 性 そ適 が の確 利に十 査 用行分を えに行 目 的る 確 う と規保包 さ括 の制 関体れ信 関係で適正体制を整備 にるよう、 にあまり、 正備 あ そ 正に取り扱わいること。 0  $\mathcal{O}$ せ 審 W 查 手業 法者 わ れそ  $\mathcal{O}$ ての際 妥 定 当 る 制 か新

とた利 し用 て者 V1~ る の こ 過 と剰 に与 鑑信 み防 , 止 そ・ の多 運重 用債 務 • シ防 ス止 テの ム観 に点 係か るら 利は 便 性指 の定 改信 善用 や情 コ報 ス機 ト関 低へ 減の へ情 の報 取集 組約 等が を重 更要 にな 進 機 め能 るを

者事費多 に業生様少 对者活化额 しに相やの て対談成包 もし員年括 の年信 契利拡齢用 約用充の購 内 者を引入 容に始下あ 利分めげつ かともせ 用 りし踏ん 情 やたまを 報、 す消え行 催く費 う 告効者消事 通果相費業 知的談者者 をな体保の 確プ制護登 認ッのの録 すシ充観制 るユ実点度 こ型にかのとの努ら創 の情め 設 重報る特に 要提こに当性供と若た 。年っ にが つ行ま層て いわたをは ,中 てれ 啓る書心キ 発よ面と t う交し 活 ツ 動促付たシ をすの消ュ 推と電費 V と子者ス 淮 すも化教決 るにに育済 伴や手 と利い、段。用、消の

兀 て応し 加をへ近 盟促の年 店進相 とす談割 のる件賦 と数販 1 ラとが売 ブも増法 ルに加や 防 `し資 止そて金 ののい決 た実る済 め態こ法 のをとの 対踏に適 策ま鑑用 をえみの 講っ、な U つ消い 、費 立 る 個者替 と別ト払 方ラい 式ブ型 のルの ク防後 レ止払 ジにい ツ向決 トけ済 にたサ 係事一 る業ビ 二者ス かにに 月よ関 内るし 払自 い主国 の的民 取な生 引取活 に組セ つ・ン い対タ

や者 苦情による、 る自主的に、クレジ 対取ッ処組ト ののカ 在実 り態 K 方把 決 な握済 F, をを 必確利 要実用 なにし s 対策 を せ た 二 か 1 カ月 講 U 内 ること。 おれいの取り 社引 かに ら係 加る 盟消 店費 契 者 (約会社 等ル ~ D の増 苦 加 情に 伝 対 達し 連事 携 業

五. 締 結 海 事 外 業の 者加 の盟 登店 録 契 義約 務会 の社 履等 行を 状 経 況 由 をする 切不 ĺ 適 正 把 握な 取引の 引の 反事業者の速やかな是正に向 排除等に向けて、クレ ジ ットカード けた取組を進めること。 番号 等 取 扱契約

う進、展 展 決 関 及済 係び関 す は省庁間で緊密 の国際的な動が 関連法制の横! き間 が 生じることのないよう、 密 向断 に連携し、その具体的な検討を更に進めること。その際、常等を踏まえ、利用者・事業者双方にとってシームレスでが化に向けては、AI・ビッグデータやブロックチェーン その 制 度設計に特に留意すること。 消費者といっ 保のた護高近 のい時 観制の 観点からは、 耐度となるよ

右決議する。